

「あきた総文2026」大会マスコットキャラクター着ぐるみ製作業務委託仕様書

1 業務内容

「あきた総文2026」に向けて、様々な場面で広報活動を行う際に使用する大会マスコットキャラクターの着ぐるみを製作する。

2 成果品

(1) 着ぐるみ本体	1 体 (内部ベストを含む)
(2) 送風機	1 式
(3) バッテリー	2 台 (予備 1 台を含む)
(4) 充電器	1 台
(5) 着ぐるみ収納バッグ及び折り畳み式簡易キャリー	1 式
(6) 取扱説明書 (メンテナンスを含む)	1 式

3 着ぐるみデザイン 別添デザイン図のとおり

4 仕様

(1) 着ぐるみ本体

- ① 形及び色は、別添デザイン図に基づいて作成すること。
- ② デザイン、形状を損なうことなく、155cmから170cm程度の者が着用してもイメージを損なわないこと。
- ③ 装着者が自ら動かし、ある程度軽快な動きができる構造にすること。具体的には、「手の部分を上下させる（手を振る）」、「簡単なダンスを踊る」等の動作を想定すること。
- ④ 視界をできるだけ広く、かつ足元を見えやすくし、一人で安全に動けることについては特に注意すること。
- ⑤ 装着者の顔や体が外部から見えないようにすること。
- ⑥ 軽量化や通気性の確保など、装着者への負担を軽減する構造（送風機内蔵型のエアースタイル構造）であること。
- ⑦ バッテリーは簡便に交換でき、長時間連続で使用することができること。
- ⑧ 送風機、充電器からのバッテリーへの配線接続はコネクタ一式（ワンタッチで接続可能なもの）または、それと同等のものとする。
- ⑨ 耐久性を確保し、型崩れ、破損及び洗浄による色落ちができるだけ発生しない素材・形にし、ながら軽量化を図ること。
- ⑩ 表面素材は肌触りの良いポア生地にする。
- ⑪ 足底は屋外の使用に十分に耐えうるものとする。
- ⑫ 尻尾は本体と接合すること。
- ⑬ 頭巾は本体と一体型又は着脱可能型のいずれでも良い。ただし、着脱可能型の場合、安易に本体から外れないよう対策を講じること。

(2) 送風機

本体を約1分で膨らませることが可能な送風量であること。

(3) バッテリー

① 完全密閉式シール蓄電池

- ・サイズ：装着者の負担とならないコンパクトなものであること。
- ・重量：約1.5kg
- ・機能：安全加工コネクター付

② バッテリー1個につき90分以上の稼働が可能であること。

③ 保存性に優れていること。

④ 装着者が着ぐるみを着たままバッテリーの残量を確認できる機能を備えていること。

⑤ ただし、①～④と同等又は上位の機能を備えているものであれば、異なるタイプのバッテリーの使用を認めるものとする。

(4) 充電器

① 上記バッテリー用の充電器を備えること。

② バッテリー1個の充電完了時間は、4時間程度であること。

(5) 着ぐるみ収納バッグ及び折り畳み簡易キャリー

軽くて小さく、キャリー付の持ち運びが便利なものとする。

5 製作条件

下記の要件を全て満たしたデザイン及びレイアウトを提案し、秋田県の承認を得ること。

- (1) 秋田県より提供するキャラクターのデザインに基づき、着ぐるみデザインの考案と色選定を行い、キャラクターを表現すること。
- (2) 仕上がり図面やデータ(PDFや3D等のデータを含む)、素材サンプルを提出し、イメージを損なわないよう図面監修と原型監修を設けて製作すること。監修時は修正対応をしたうえで、秋田県の承諾を得ること(工房での監修も可能とすること)。
- (3) 誠意をもって製造を行い、納品時まで最終動作確認を怠らないこと。
- (4) メンテナンス及び取扱説明書を添付すること。
- (5) 他人の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害しないこと。万一問題が発生した場合は、受注者が誠意をもって対応すること。
- (6) 本製作物の著作権及び本製作物を製作するにあたって使用した著作物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、県に帰属する。
- (7) 受託者は、著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。
- (8) 本業務に関する補償、経費等の一切は、受託者において負担するものとする。
- (9) 業務の実施に関する協議は、業務着手時及び成果物納品時に行うが、その他製作上、疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議する。

6 製品保証

正常な使用状態での破損・故障については、納品日から半年間は無償で修理を行うこと(消耗品

は除く)。

7 その他

- (1) 基本デザイン図のデータは AI 形式で秋田県より提供する。
- (2) 業務の実施にあたっては、担当者と密に連絡を取り、その指示に従うこと。
- (3) 本仕様書に定めのないこと及びその他詳細については、その都度発注者と協議のうえ決定すること。

8 納入期限

令和 7 年 2 月 2 8 日 (金)

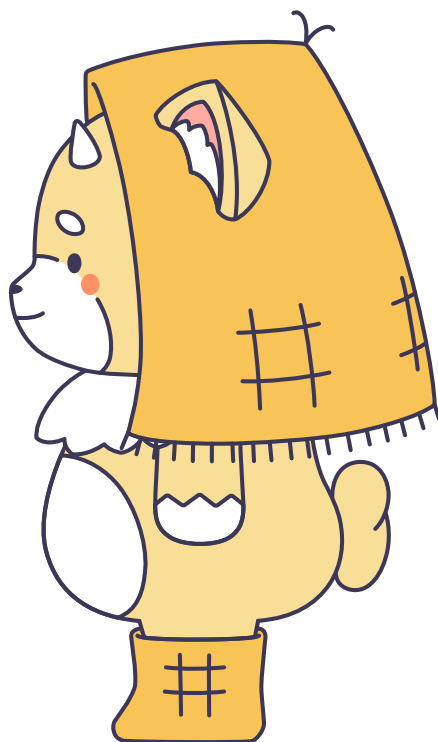
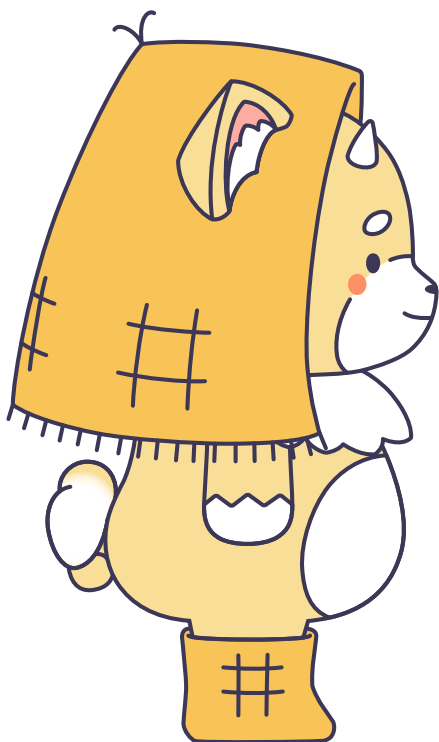
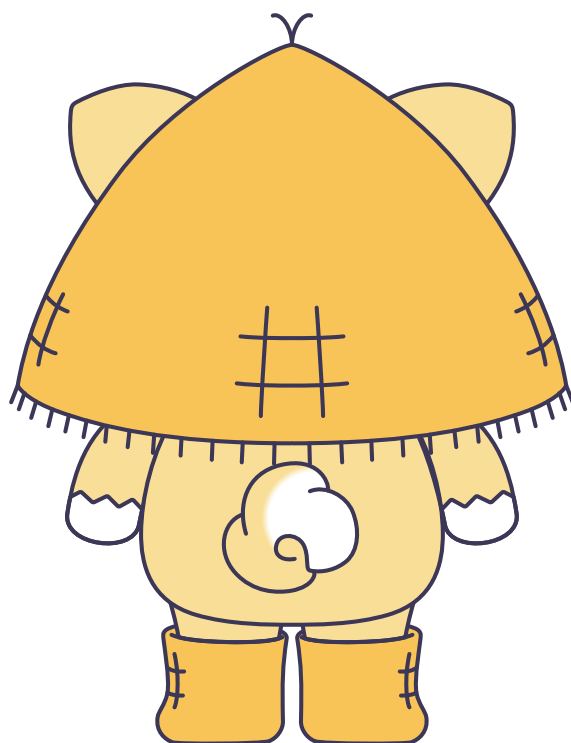
9 納入場所

秋田県教育庁高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室

〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号

TEL : 010-860-1433

「あきたぽ」三面図



#ffffff

C:0 M:0 Y:0 K:0
R:255 G:255 B:255



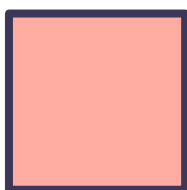
#f8de97

C:6 M:16 Y:47 K:0
R:248 G:222 B:151



#f8c357

C:6 M:30 Y:71 K:0
R:248 G:195 B:87



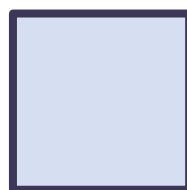
#feaca1

C:0 M:45 Y:30 K:0
R:254 G:172 B:161



#fd9165

C:0 M:56 Y:57 K:0
R:253 G:145 B:101



#d6dff1

C:19 M:11 Y:1 K:0
R:214 G:223 B:241



#3d3757

C:84 M:85 Y:51 K:19
R:61 G:55 B:87